公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年 3 月

令和8年 10 月 一部改訂

日出町教育委員会

【日出町】端末整備・更新計画

※未到来年度等にあっては推定値

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数※	2,269	2,275	2,238	2,199	2,159
② 予備機を含む 整備上限台数	0	2,616	0	0	0
③ 整備台数 （予備機除く）	0	2,275	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの	0	2,275	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100.0%	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	275	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	275	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	12.1%	0	0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

現在使用している端末（iPad）の使用期間が令和7年度に5年を超えるものとなり、経年劣化による故障等により使用に支障のある端末も生じていることから、令和7年度に新たな端末を調達し、令和8年度当初から使用します。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○ 対象台数：2,574 台（令和元年度・2年度調達分）

○ 処分方法

・使用済端末を行政及び教育委員会で再利用 ：100 台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：2,474 台

○ 端末のデータの消去方法

・GIGA スクール運営支援受託者及び処分事業者へ委託する。

○ スケジュール（予定）

令和 8 年4月　　新規購入端末の使用開始

令和 8 年5月～　　端末データ消去作業

令和 8 年6月～　　処分事業者選定、使用済端末の事業者への引き渡し

【日出町】ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（%）

日出町立学校：7校（小学校：5校、中学校：2校）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：7校（100%）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

当町では、令和2年度以降、GIGAスクール構想の実現に向けた学習用ネットワークの整備を順次行ってきました。

令和2年度整備当初からしばらくの間、通信速度の遅さにより端末の使用に支障が生じていたため、令和3年度末にインターネットの接続方式を見直し、各学校から直接インターネットに接続する方式に変更し、その後は特に接続の遮断の遅滞等の支障も発生せず、順調に使用されています。

現在のところ、学校における通信帯域については、簡易的な調査を定期的に実施し良好な数値を確保できていることを確認するとともに、学校への聞き取りにより体感的にも支障がないことを確認しています。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和2年度以降に整備したネットワーク設備の老朽化等による支障が生じた場合は、速やかに当該設備の更新を実施します。

また、今後、文部科学省CBTシステム（MEXCBT）やデジタル教科書の利用等に伴う通信容量の増大が予想されるため、日々の点検、定期的な簡易調査を引き続き行い、その結果、日常のインターネット使用に支障がある場合や通信帯域が不十分な場合等は、改めて詳細なアセスメントを実施します。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

現状では特に解決すべき課題は生じていません。

【日出町】校務 DX 計画

当町では、令和元年度に県内全市町村が参加する「大分県統合型校務支援システム共同調達協議会（以下「県協議会」といいます。）」により決定した「統合型校務支援システム（以下「校務支援システム」といいます。」を令和3年度に導入・試行運用、令和4年度から本格運用を開始しています。

この校務支援システムについては、出欠席管理、指導要録・通知表の作成等の校務のほか、市町村を跨ぐ異動における操作方法の習得や新入学時・年度更新時における登録作業の省力・効率化により教職員の負担を軽減するものとなっています。

また、保護者あて一斉連絡メール（令和2年度）、学習eポータル（令和4年度）、欠席連絡アプリ（令和6年度）等の導入により、各種校務のDX化を進めてきました。

今後、更なる校務DXを推進するにあたって、「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ課題とその取組を整理します。

1 クラウド環境を活用した校務DXの積極的な推進

現在の校務系ネットワークは、専用回線を使用しています。

校務用端末でクラウドサービスを利用する際は、仮想ブラウザを経由することで同一端末による利用を可能としていますが、校務支援システムは校務系ネットワーク内での運用となっていることから、校務に従事するのは職員室等の限られた場所のみとなっています。

一方で学習系ネットワークは一般回線を使用していますが、これらのネットワークが分離しているため、それぞれのデータを円滑に共有（相互利用）するには煩雑な作業を伴います。

これらのことから、校務DXを推進するにあたっては、現状でクラウド利用が可能な一般回線上（校務系ネットワーク外）のものの利用（例えば、会議資料の共有やアンケートフォームを利用した意見集約等）を進めながら、令和8年度までに、クラウド環境を活用した取組を進めることとします。また、次世代の校務DXとしてクラウド型校務支援システムの整備を令和11年までに行うよう県協議会と連携して取り組みます。

2 ペーパーレス化（FAX・押印の廃止）の更なる推進

学校・教育委員会間、各学校間の書類の往来については、以前からグループウェアを利用した電子化を進めており、令和6年4月にはその範囲の拡大等を図るための例規整備を行いましたが、いまだ紙媒体での提出を要するものが残っているため、更に押印廃止や電子化に係る見直しを行うとともに、児童生徒や保護者に対しても学習用端末や一斉連絡ツールを活用したペーパーレス化を進め、印刷業務等の減による業務効率化を図ります。

また、FAXの使用については令和7年度中に廃止する方向とし、日常的にFAXを使用しているものをメール等に移行する取組を継続して実施します。

３ 校務DXに関するその他の取組

（１）　校務支援システム、学習用端末等の使用にあたっては、教職員個々のスキルの較差が業務時間の多寡に影響を及ぼしていると考えられるため、ICT支援員やサポートデスクによる業務・技術的支援や効果的な研修によるスキルアップに向けた取組を引き続き行います。

（２）　教職員の作業時間・負担の軽減を図るための機能・ツールについては、欠席連絡アプリ等の現在運用中のもので効果が大きいと認められるものについては継続して使用するとともに、採点補助システムといった新たな機能・ツールについては、試験運用による効果検証や他の自治体例を参考にしたうえで導入を検討します。

（３）　クラウド利用による校務DXの推進に関しては、個人情報の収集・利用・保護等、教育情報資産の適切な管理と運用によりインシデントを未然に防ぐことが必須であることから、ネットワークや端末等における物理的なセキュリティ対策を講じるとともに「教育情報セキュリティポリシー」を改訂し、改訂後は各学校に周知・徹底を図ることで安全な利用環境の構築を図ります。

【日出町】1人1台端末の利活用に係る計画

1　1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月の中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」においては、「「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものである。」と示されています。

当町においては、「日出町教育振興計画（改訂版）」（令和4年3月）では、「学校教育においても積極的にICTを活用しつつ、主体的な情報収集や発信ができる「情報活用能力」の育成を図るなど、これからの未来社会を生きるために不可欠な資質や能力が身に付けられる学習環境の実現を目指す。」、「日出町教育大綱（令和4年4月）」では、「一人一台の端末配備等、ICTを効果的・継続的に活用した授業を推進する。」とそれぞれ方向性を定めています。

2　GIGA第1期の総括

（1）当町におけるGIGAスクール構想第1期（令和元年度以降）の主な取組

令和元年度	○ 学習用端末の調達（436台） ○ 中学校コンピュータ教室機器等の更新 ○ 大型提示装置、充電保管庫等、関連機器の購入
令和2年度	○ 学習用端末の調達（2,138台） ○ デジタルドリル、一斉連絡ツール等の運用開始 ○ 校内LAN（Wi-Fi）環境整備（普通教室等） ○ モバイルWi-Fiルータの購入 ○ ICT支援員増員（1人→2人）
令和3年度	○ 統合型校務支援システム導入（本格運用：令和4年度から） ○ 学習用端末の接続方式変更（ローカルブレイクアウト） ○ 学習用端末フィルタリングソフト導入
令和4年度	○ 大型提示装置一式、遠隔授業用備品一式等の購入 ○ Apple ID構築（教員向け研修等利活用促進事業の実施） ○ 学習e-ポータル接続・運用開始
令和5年度	○ 校内LAN（Wi-Fi）環境整備（特別教室、体育館等） ○ MEXCBTによる全国学力調査開始
令和6年度	○ 採点補助システムの試験運用開始 ○ 校務系ネットワークサーバの更改（再構築） ○ 欠席連絡アプリの導入・運用開始

（2） 総括

第１期当初は、令和５年の学習用端末の１人１台配置を目標として、GIGAスクール構想実現のために必要なハード整備を順次進める計画としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により学校・教育を取り巻く環境の変化が生じたことに伴い、その計画を前倒しして環境整備に努め、令和３年度の段階で１人１台端末の配置が完了しました。

その間、各学校においては可能なものから学習に取り入れるよう進めてきましたが、インターネットの接続環境や端末を利用する上での機器・備品の不足等の設備上の課題や教職員の知識・技術力の向上等の利活用上の課題が生じたため、その改善・充足を図るための環境整備やICT支援員の増員、教職員研修等の運用上の支援を継続的に実施しました。

これまでの取組の結果、各学校における学習用端末の使用頻度は向上したものの、学校別や教員別での端末使用状況（持ち帰りを含む。）には、いまだ較差が見受けられるため、今後は運用面での取組を充実させる必要があります。

３　１人１台端末の利活用方策

現在使用している学習用端末が令和７年度には全て使用開始から５年を超過することから、令和８年度から運用を開始できるよう、令和７年度中に更新（調達、設定、学校への配布）する計画としています。

更新後の学習用端末（以下「新端末」といいます。）は、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」するため、デジタル教科書・デジタルドリルの活用による効果的な学習、授業・学習支援アプリや大型提示装置・遠隔授業用備品を使用した協働的な学習を推進するうえでの重要なツールとして活用します。

授業では、学習用端末を使用した調べ学習、意見等の発表・表現、教職員や児童生徒同士でのやりとり、児童生徒の特性や理解度に合わせて課題への取り組みなど、日常の場面に応じた利活用を行います。

また、新端末については、児童生徒の心身の不調・変化を早期に発見する「こころの健康観察」、特別な配慮を要する児童生徒に対する支援、長期欠席・不登校児童生徒に対する遠隔授業、希望する児童生徒への端末を活用した教育相談、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援、等、「学びの保障」の更なる充実に利活用します。

以上の取組においては、１人１台端末が必要不可欠であり、そのため故障時の速やかな対応を行うための予備機を含む端末の調達により、１人１台端末環境を引き続き適切に維持することを計画しています。